

## 第1回多古町喜多地区まちづくり勉強会を開催しました

喜多地区の第1期開発区域(案)内の土地の権利者の皆様を対象に、「第1回多古町喜多地区まちづくり勉強会」を開催しました。当日の勉強会の開催概要は右記の通りです。

勉強会当日の主な説明内容について、以下でご紹介いたします。

### 【開催概要】

日時:令和7年6月28日(土) 14:00~16:00

場所:多古町役場3階大会議室

参加者数:21名

### 【次第】

1.開会

2.説明

- (1)喜多地区まちづくり方針について
- (2)産業拠点創出に向けた流れについて
- (3)喜多地区【第1期開発区域(案)】における今後の進め方について
- (4)質疑応答

3.閉会

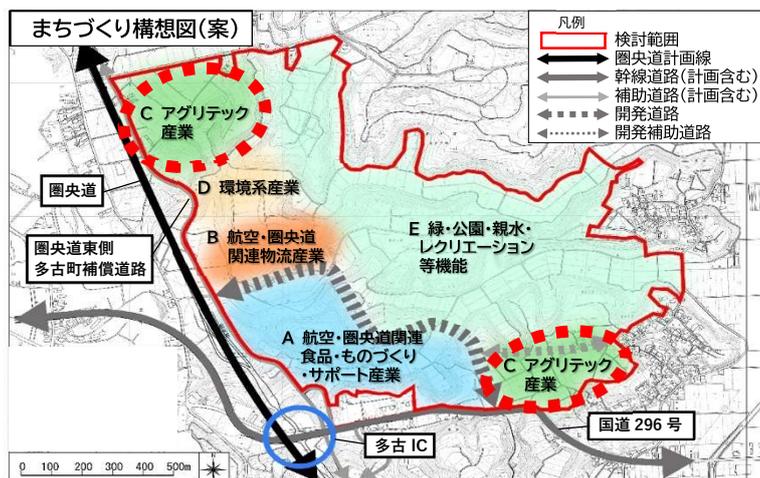


## 1.当日の説明内容について

### (1)喜多地区まちづくり方針について

喜多地区は、令和3年3月に策定した多古町都市計画マスタープランにおいて、成田空港の更なる機能強化や圏央道の整備に伴って、新たな流通、製造、物流等の企業進出が期待されることから、その受け皿となる産業用地確保の推進を掲げています。

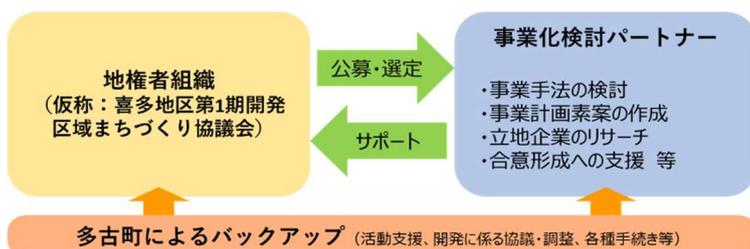
上記の方針に基づく、喜多地区における産業拠点創出に向けたまちづくり構想図(案)等についてご説明しました。



### (2)産業拠点創出に向けた流れについて

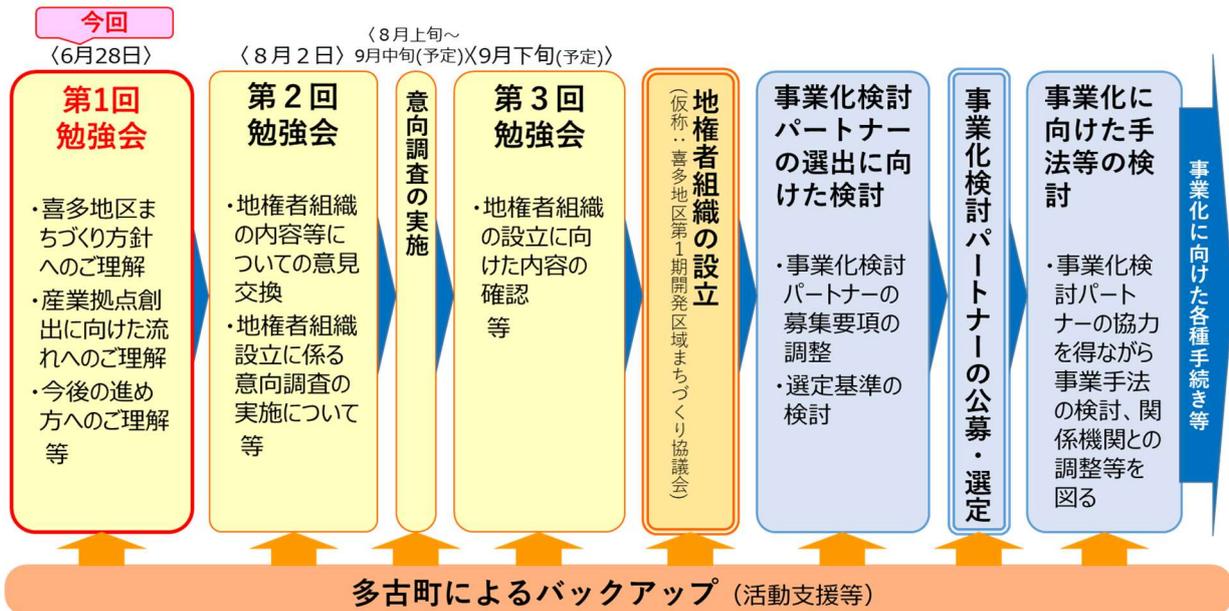
他地区における産業拠点創出の事例をご説明した上で、喜多地区における地権者組織や事業化検討パートナーの役割・必要性についてご説明しました。

なお、右図はそれらの関係性を示した図です。



### (3)喜多地区【第1期開発区域(案)】における今後の進め方について

喜多地区【第1期開発区域(案)】における今後の進め方について、以下のスケジュールをもとにご説明しました。地権者組織の設立に向け、今後も勉強会を予定しています。



## 2. 主な質疑応答

Q1: 第1期開発区域(案)整備後に工場ができるのか。何ができるのかよくわからない。

⇒ 現段階では、ご提示したまちづくりコンセプト(案)をもとに産業拠点形成に向けて幅広い業種の企業を誘致していくことを想定しており、その中の一つとして、ものづくりを行う工場のような建物が建つ可能性もあります。

Q2: 第1期開発区域(案)は騒特法の防音対策エリアに指定されているのか。地区内に地盤の良いところがあるが、その部分に住宅を建てることは可能か。

⇒ 第1期開発区域(案)の中には騒特法により住宅建設に際し防音工事等の規制のかかる区域があります。このことも踏まえ、ご提示したまちづくりコンセプト(案)では、企業誘致を想定しています。

Q3: まちづくりコンセプト(案)にアグリテック産業ゾーンが示されているが、多古町の中でアグリテック産業を行いたいという人がいるのか。

⇒ 現段階では、多古町の方でアグリテック産業をやりたいという方はおりません。

Q4: 町から示されたコンセプト案には農業振興に関する考えが示されており賛同する。持続可能な地域づくりができる企業誘致や、農業者が自信をもってできるような計画を考えてほしい。

⇒ 現在の多古町の主な産業は農業であり、農業関連企業の参入も考えられます。また、これまで農業に従事してきた方にも配慮しながら計画を考えていきたいと思っております。

Q5: 成田用水の課題は、空港との関係で生じてきたものである。受益者に負担のないようにして欲しい。

⇒ 空港拡張により成田用水の受益地が減っていく中で、成田用水の存続を考える必要があります。関係者に相談しながら今回の計画を進めていきたいと考えています。

### お問い合わせ先・発行元

多古町 空港まちづくり課 空港地域振興室企業誘致係(担当:飯田、川口)

〒289-2292 千葉県香取郡多古町多古 584

電話:0479-76-5408 FAX:0479-76-7144